

# 改正・障害者総合福祉法における「サービス等利用計画」の質を深める事例検討会

社会福祉法人あおい会 障害者支援施設 星の里  
〒793-0016 愛媛県西条市大浜6324番地

## 助成事業の概要

実施目的は、悩みや不安を抱え孤立している相談支援専門員がお互いの業務をチェックする仕組みや、その業務について評価を受け、肯定や支持される機会を得る「セルフチェックの仕組みづくり」を紹介し、その手法をひろめ県内の「サービス等利用計画」の質の向上を図り、人材育成を図る事でした。

研修は「特定非営利活動法人 愛媛県相談支援協会」に後援を頂き、厚労省が主催する相談支援従事者指導者養成研修に参加した方々を講師に迎えて行いました。終日かけて行う日程は午前中に①講義「ケアマネジメントとグループスーパーヴィジョン（GSV）」について基礎講義 ②午後から事例検討（1ケース90分）を2事例 ③振り返りまとめ、を行いました。参加者が生事例（指定の書式）を準備し、その困りごとに対しアイデアを提供していく過程を学びました。各地で事例検討の継続を促すため、行政側にも参加を促し開催できた地域もありました。愛媛県各地に出向き実施した結果、想定していた4～50名を上回る参加希望があり開催回数を増やして実施しました。

## 事業の成果

研修案内チラシを愛媛県障害福祉課から県内の市町村担当者に周知してもらい、県内の相談支援事業所に広報しました。県内各地に出向き、東予で2回・中予で1回・南予で2回の研修会を開催し約90名の相談支援専門員やサービス管理責任

者、市町村職員、県職員等の方に参加頂き、各地の業務実態や現在の課題を共有する事ができました。全5回の研修で、相談支援専門員から提供して頂いた事例は実に様々でした。例えば「難病と精神遅滞がある人への虐待事例」「犯罪を繰り返す大人の発達障害への対応事例」「重症心身障害者を支えるサービスが法律と違い、根拠のない提供がなされている事例」「感情表現が上手にできず周囲とトラブルを起こす知的障害者の事例」

「保護者、行政、児童相談所から対応を一任された障害児童の事例」等々、いずれも相談内容は複雑かつ多岐にわたっています。しかしスーパーバイザー・ファシリテーターのもと、参加者から様々なアイデアが提供されると、事例提供者に新たな気づきが生まれ、不安や悩みが軽減され、お互いにエンパワーメントされる体験を共有しました。

事例毎に行う振り返りでは、ケースの背景にある「地域課題」の抽出も行われました。その「地域課題」を共有し改善していく為に自立支援協議会がある事が確認され、市町村、圏域ごとの相談支援専門員が集まり、事例を共有することで、地域課題が抽出され、地域づくりのエビデンスが明らかになる事も学びました。相談支援の質の向上を図ることが、ソーシャルワーク機能を果たし、地域福祉の向上に繋がることを再確認する機会となりました。

実際6月に開催した研修会には、ある市町村の行政担当職員と基幹相談支援センターの職員が参加しており、翌月の7月からはグループスーパーヴィジョン研修会を定例で開始したとの報告も受

けております。研修会後のアンケート結果からも、多くの相談支援専門員は、GSVをルーチンワークの中に位置づける必要性を感じており、不定期ながらもGSVを始めたり、2年前から定期開催している当市のGSVの様子を見学に訪れる方が増え、今回の研修成果を確認し始めております。

## ■ 成果の広報・公表

① 愛媛県自立支援協議会の下部組織で 相談支援従事者等の人材育成を検討する「人づくり部会」の席上、当事業所の職員である委員から、今回の研修実績や参加人数、また参加者アンケートの抜粋が報告されました。それを受け、愛媛県自立支援協議会の運営委員会や愛媛県障害福祉課の行政担当職員にも「人づくり部会」 部会長（今回の研修講師でもある）から事業報告がなされ、民間で助成金を活用して行った「人材育成の取組事例」として紹介して頂きました。

② 今回の研修事業の後援をして頂いた「特定非営利活動法人 愛媛県相談支援協会」のブログやメーリングリスト等で成果の広報や公表を頂ける予定です。

③ 東予圏域と南予圏域の相談支援専門員が一同に会する平成26年度内の定期連絡会の席上、本研修会に参加した相談支援専門員から研修会参加報告がなされる予定です。

## ■ 今後の展開

今回の事業を通じ、行政、相談支援専門員、自立支援協議会それぞれの立場から課題が見えてきました。①『行政の立場』からは、（1）住民福祉サービスとして「相談支援の質」は担保されているのか（2）相談支援の業務内容を評価する仕組みはあるのか（3）新しい事業所や人材を地

域で育てる体制が確保されているのか。次に②『相談支援専門員の立場』からは、（1）専門性を向上させる研修を業務の中に位置づけているか（2）一般相談、計画相談、障害児相談と機能分化が推進されている状況に対応できているか。そして最後に③『自立支援協議会の立場』からは、（1）相談支援を正しく評価する機能を有しているか（2）個々の事例から「地域課題」を抽出したエビデンスをつくっているか、です。GSVを定期開催している各地域で上記の課題がいかに改善され、相談支援事業の充実・強化が促進されるか、愛媛県障害福祉課や市町村担当者、そして愛媛県相談支援協会等の団体と連携しながら「サービス等利用計画」の質の向上と人材育成に取り組みながら「障害者の暮らし」を向上させたいと考えています。